

和光市総合振興計画審議会第1回会議 会議要旨

開催日：令和元年7月24日（水）13時30分～15時30分

開催場所：和光市役所議事堂3階全員協議会室

出席者：牧江利子委員、北嶋美栄子委員、浜口武委員、加藤聡司委員、村山喜三江委員、深井征男委員、荒木保敏委員、富澤隆司委員、長田眞希委員、下川初江委員、峯岸正雄委員、樋口弥委員、船田孝司委員、砂永健二委員、栗野正行委員、福田敬委員、吉田亨委員、中村英夫委員、河村佳奈委員、小林貴博委員、佐藤嘉晃委員、信太知永子委員、関口泰典委員、村谷芳枝委員、橋本久委員（順不同25名）

欠席者：富岡健治委員、川村義一委員、小林修治委員（順不同3名）

事務局：奥山次長、渡辺主幹、山本統括主査、遠藤主任

コンサルタント：株式会社梵まちづくり研究所 吉田、黒丸、山本

傍聴者：1名

- 次第：1 委嘱書の交付
2 市長あいさつ
3 委員・事務局の紹介
4 会長、副会長の選出・就任あいさつ
5 諮問
6 会議の公開について
7 策定方針について
8 策定スケジュールについて
9 人口推計結果について
10 市民意識調査結果について
11 第四次和光市総合振興計画における主な成果について
12 その他

開 会

事務局

本日は、ご多用のところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、和光市総合振興計画審議会第1回会議を開催させていただきます。次第に従いまして進めてまいります。次第の5までの進行については事務局の方で進めさせていただきます。また、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴席を設けておりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

1 委嘱書の交付

<代表して牧委員へ委嘱書を交付した。>

2 市長あいさつ

松本市長

みなさまこんにちは。第一回和光市総合振興計画審議会ということでお忙しい中、委員をお引き受け

いただき、誠にありがとうございます。総合振興計画条例は昭和46年に制定された条例です。柳下市長の時代に策定されたのが第一次総合振興計画で、当時のキャッチフレーズは「あおさみなぎる文化都市」でした。現在は第四次ですが、自然や緑、そして文化都市というコンセプトは変わっていないと思います。そして令和の時代に入り、全国的に言いますと人口減少、超高齢社会という状況の中で、下り坂の日本をどうデザインするかが取り組まれています。一方の和光市では幸い首都圏でも非常に良い場所に立地しているため、今後当分の間は下り坂に対する戦略というより、どのようにまちを成熟させていくかという戦略を立てていく必要があると考えています。私がみなさんと共有したいことですが、地域の10年後の未来像としてただ単に人口を増やしていく目標は終わりを迎えていると思います。和光市の人口推計では今後も人口が増加するとされていますが、むしろ大事なのは地域の今後のあり方や理想像をみんなで共有してその理念や方向性に共感を持っていただける人、地域で主体となってまちを盛り上げてくれる方にどんどん和光市民になっていただき、むしろそれ以外の方には来ていただかなくて結構ですというくらい気概を持って今後10年をやっていきたいという想いがあります。また、政府の義務付け変更から総合振興計画は法的には作っても作らなくても良い状況にあります。そこで第五次では自由な発想で地域の将来像についてわかりやすく、コンセプトのはっきりしたまちづくりの将来像を示すことが問われています。コンサルにも事前をお願いしていることですが、いわゆる施策の束にとどまらず地域の空間や未来像を面的に、俯瞰的に捉えていくことでわかりやすく、画期的なものにしたいと考えています。ぜひとも、皆様方におかれましては自由な発想で高い志を持って和光のこれから10年を描いていただきたいと心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

3 委員・事務局の紹介

各委員

<委員名の順番に簡潔に自己紹介を行った。>

事務局及びコンサルタント

<和光市政策課職員、株式会社梵まちづくり研究所所員が簡潔に自己紹介を行った。>

4 会長、副会長の選出・就任のあいさつ

<会長に中村委員、副会長に関口委員が選出された。>

中村会長

ただいま選出をいただきました中村でございます。専門は都市計画でございます。和光市とは都市計画審議会等々でご縁がございましたのですが、まだまだ関わり始めて数年というところで知らないことも多いですので、皆様方の様々なご意見お力添えを期待するものであります。よろしくお願いたします。

関口副会長

副会長をさせていただきます関口と申します。今思い返すと私が行政関係で市民参加を始めた時は第三次総合振興計画の時代でした。第四次計画の策定には関わっておりませんが、PDCAサイクルには参加しており、行政関係はいろいろ勉強させていただいております。今回も微力ではありますが、よろしくお願いたします。

5 諮問

<市長より会長へ諮問書を手渡した。>

事務局

これからの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。なお、市長につきましては、この後所用がございますので、ここで退席させていただきたいと思います。

6 会議の公開について

中村会長

それでは、次第に基づき進めたいと思います。次第6の「会議の公開について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

審議会の会議は、市民参加条例第12条第4項の規定により、原則、公開となります。また、会議の会議録についても、同条第6項の規定により、公表されます。なお、会議録は、発言者の名称と、その発言の要点を記載する、要点記録の形式となります。会議録は、ホームページで公表します。会議録の作成にあたっては、委員の皆様へ郵送及びメールで事務局が作成しました原案を送付し、ご確認いただき、修正等がありましたら事務局までご連絡をいただく方式で作成してまいります。なお、期限までに修正のご連絡がない場合は、原稿を承認いただいたものとして取り扱わせていただきますので、ご了承ください。なお、会議録の作成のため、会議を録音させていただきますが、録音データは、会議録作成後消去いたします。

中村会長

それでは、次に会議録の公開についてご意見を伺います。質問を含めて、何かございますか。

<一同意見なし>

7 策定方針について

中村会長

それでは、次第7の「策定方針について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3の「第五次和光市総合振興計画策定方針」をご覧ください。こちらは総合振興計画策定にあたっての進め方などについての方向性を示したものです。1ページの1に次期総合振興計画策定の趣旨が記されています。平成32年度とありますが、令和2年度を目標年次として取り組んできました「第四次和光市総合振興計画」が終期を迎えますので、第四次和光市総合振興計画策定後の社会環境の変化に対応し、併せて新たな時代に対応できるまちづくりと行政運営の方向性を示し、計画的に施策の推進を行うため、第五次和光市総合振興計画の策定を進めてまいります。この五次総の策定と併せて、次期和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても一体的に策定を検討してまいります。「2. 策定にあたっての方向性」としては、8つの方向性が示されています。「①将来のまちの魅力を高める投資を盛り込

んだ計画」については、厳しい財政状況が続くことが予想されますが、将来の「稼ぐ力」につながる投資を盛り込んでいくこと。「②市民と行政とで想いを共有した計画」については、市民参加を重視した策定プロセスを展開すること。「③職員参加を充実させた計画策定」については、様々な世代の職員が部門横断的に関わっていきけるような工夫を行い、職員参加を充実させること。「④社会情勢の変化に対応した計画」については、人口構造の変化やテクノロジーの進化など、社会情勢の変化に対応していくこと。「⑤地方創生の視点を取り入れた計画」については、次期総合振興計画の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化した計画としていくこと。「⑥財政見通しを明らかにした計画」については、財政計画と併せて策定することにより、財政見通しが明らかとなる計画にしていくこと。「⑦施策と事務事業の体系の再整理」については、施策や事務事業の体系についても見直していくこと。「⑧市民の共感が得られる方法による周知」については、策定された計画について、多くの市民に共感してもらえるよう周知の工夫を行っていくことが示されています。3ページには計画の構成と期間が示されています。基本構想については、10年間の計画とし、目標年次を2030年度とすることとなっております。実施計画については、市長任期の年数とあわせて4か年とすることとなっております。4ページの策定体制については、先ほどご説明した策定にあたっての方向性に基つき、市民ワークショップや市民説明会などの市民参加を充実させたものとしていきます。市民ワークショップとして実施する「和光100年まちづくり会議」については後ほどご説明いたします。本総合振興計画審議会では、総務環境部会と文教厚生部会を設置し、分野別にきめ細かな審議を行っていただきます。市議会との関係については、2020年（令和2年）9月定例会での議案の上程を予定しております。庁内検討組織としては、部長級の策定委員会、課長級の検討委員会を設置します。その他に、若手・中堅職員による職員プロジェクトチームを設置し、部門横断的な発想を引き出していきたいと考えています。事務局からの説明は以上になります。

中村会長

ありがとうございました。ご質問等はございますか。〈一同質問なし〉

続きまして、次第8の「策定スケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

8 策定スケジュールについて

事務局

それでは、次第8の「策定スケジュールについて」、ご説明いたします。資料4の「第五次和光市総合振興計画策定 全体スケジュール」をご覧ください。本資料につきましては、横が時間軸、縦が取組の主体となっており、それをチャート形式で整理したものとなっております。表の左上の方に「策定に向けたスケジュール（主な作業）」と書かれているところがありますが、こちらが、スケジュールの概要となっております。それより下の段は各主体別の詳細な取組を示したものとなっております。まず、4月から現在にかけて、人口推計や市民意識調査の取りまとめを進めています。9月以降、市民参加の取組である和光100年まちづくり会議や職員参加の取組である職員プロジェクトチームの取組を進めていながら、構想骨子を固めてまいります。年明けには構想素案の作成を進め、令和2年度早々に構想素案についてのパブリックコメントを行い、9月議会への上程へと進めてまいります。12月議会での議決を経て、基本構想を決定していくことを想定しています。本審議会につきましては、開催通知でご案内しておりますが、今年度全体会議4回、部会2回、来年度に全体会2回の会議を予定しておりま

すので、よろしくお願いいたします。続いて資料5の和光100年まちづくり会議のチラシをご覧ください。和光100年まちづくり会議は、全4回、いずれも日曜日に市民ワークショップの開催を行うものです。第1回9月1日のキックオフ集会には、職員プロジェクトチームのメンバーの職員をはじめとした市職員も参加し、市民と行政とで想いを共有していただくことを予定しております。第1回と2回で大きな方向性の議論を行い、第3回と4回で課題解決に向けた具体的な取組について議論していただく予定です。参加者については、様々な世代の方から50名程度の申し込みをいただいている状況です。事務局からの説明は以上になります。

中村会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問等はございますか。

信太委員

100年まちづくり会議については、申し込み期限が過ぎており、定員に達しているようですが、これからの参加は不可能ですか。

事務局

記載されているメールアドレスに連絡いただければ、可能な限り受け付けます。

村谷委員

先ほど市民参加という言葉がありましたが、この和光100年まちづくり会議はどこで広報などをしていたのか。私は初めて知りました。

事務局

広報わこうや街の掲示板にてご案内させていただいております。

中村会長

一生懸命広報されているようですが、知らない方もおられるようですので、さらなる工夫がいるかもしれないですね。私からも一点よろしいでしょうか。配布された名簿では4号委員までは所属部会が書かれており、5号委員は未定と書かれていますが、これはいつどのように決めますでしょうか。

事務局

1号委員から4号委員につきましては、それぞれの専門分野から事務局で部会を設定させていただきました。公募の方は今回の第一回概要をお聞きになってから決めた方が良くないかと思いついて、未定とさせていただきました。今後、公募委員のみなさまにアンケートを取らせていただいて、著しく偏りがなければご希望の部会に入らせていただきたいと思いますと考えております。

佐藤委員

チラシの右下には策定方針が4つ書かれていますが、資料3では8つとなっており、4つに留めた理由はありますか。また、資料3で「職員参加を充実させた計画策定」が謳われていますが、あえて書くということは前回の第四次計画策定の際になにか反省すべきことがあったのでしょうか。そして、それ

それぞれの職員が持つ本業（担当業務）をする上で総合計画策定に職員の参加が果たす役割がどのようにあると考えられているのでしょうか。

事務局

チラシでは市民の方の参加を募集するという趣旨であったため、関係性の高い項目を中心に紙面を作らせていただいております、なにか作為があるわけではございません。また、職員参加の充実については前回の計画で特段の失敗があったからというものではありません。策定に職員が参加することで既存の業務に一層力が入ることになると考えております。

関口副会長

第五次総合振興計画が第四次と比べて全く新しいものになるわけではないと思いますが、引き継ぐものがどれほどあるのか、また達成されたことは何なのか、委員に示してほしいです。

事務局

市長のあいさつにもあったように、策定が義務ではなくなったので引き継ぐということからは脱却したいと思います。しかし、事業や方針が全くなくなるという可能性は低いと思います。10年前の策定から社会情勢は大きく変わっていますので新しい風を入れていきたいと思っていますところであります。

関口副会長

ありがとうございます。加えてもう一点。総合振興計画は構想と実施計画の2段構成でできていますが、我々も策定するにあたって知っておきたいのは実施計画についてです。つまり、ある仕事をするにはどれほどの予算を市が使っているのかという情報です。委員みなさんに知っておいていただく方がベターだと思います。

事務局

予算情報は、財政見通しの点で非常に重要だと考えており、策定方針でも示させていただいております。一方でしっかりとした財政推計を行っていくためには実際の事業を積み上げることが必要となるため、最初の段階でお示しするのは難しいという現状であります。ただ、今後の審議会の中で事前に示したいと考えております。

富澤委員

今の話に関連して質問です。第四次総合振興計画の基本構想の施策について達成率は出していないのですか。それを見ながら第五次総合振興計画について考えていきたいので、基礎資料として提示していただけないでしょうか。また、和光市の総合振興計画は、基本構想・実施計画の2つに分かれています。基本計画も入れた3層構造にした方がわかりやすく良いのではないかと考えています。その点はいかがでしょう。それから第五次総合振興計画の都市像についてですが、第四次の都市像をひき継ぎ継承していく方針なのか、それとも新たに当審議会ですべて決めていくということによろしいでしょうか。

事務局

達成状況につきましては、本日資料9においてお配りしているものがございます。こちらが第四次総

合振興計画における主な成果となっております。これに加えて施策の指標数値については現在検証中で、次回の審議会を目処にご提示することを目標にしております。続いて基本計画についてですが、三層構造を採用している自治体が多数派となっておりますが、当市の基本構想は基本構想と言いつつも基本計画レベルにまで詳細に作成したものになっているので、基本計画がないのではなく基本構想と基本計画を足したものになっているという認識でおります。都市像については、今後検討していきたいと考えております。

佐藤委員

今の話に関連して述べます。前回までは策定が義務であったこともあり、何か国から指針や通達があって策定を進めるという枠組みがあったのではないかと思います。今回は任意ですから、和光市の決意と捉えた方がよろしいのではないかと思います。であるとするならば、第四次の継承ではなく、もっと自由に考えて作っていったら良いと思いました。しかし、自由であるということは第三次から第四次へ、第四次から第五次へと真似ができなくなったわけで、非常に厳しい部分もあります。

関口副会長

補足しますが、策定の義務付けが外れたのは2011年です。つまり第四次ができてすぐに、義務がなくなったわけです。しかし多くの自治体では未だに作られています。なぜならば、すべての事務事業がガラス張りになるため、市民にとって分かりやすいからです。市長はそれも考えて第五次も続けて作ろうと決めたのだと思います。

中村会長

ありがとうございました。ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。他になければ次に移ります。次第9「人口推計結果」、次第10「市民意識調査」、次第11「第四次和光市総合振興計画における主な成果」について、一括してご説明をお願いいたします。

9 人口推計結果、10 市民意識調査、11 第四次和光市総合振興計画における主な成果 事務局

それでは、現在、基礎調査として進めています「人口推計」「市民意識調査」および「第四次和光市総合振興計画における主な成果」についてご説明いたします。

(人口推計)

資料6-1「和光市人口推計(速報)」をご覧ください。こちらが現在の推計結果です。左上の表が総人口の推計になっています。2019年1月1日現在の人口が82,841名ですが、第五次総合振興計画終了期間の2031年1月1日には89,409名まで増加するという推計になっています。真ん中の表は小学校区別の人口、右上の表は世代別の人口となっています。65歳以上の老年人口は増加しますが、生産年齢人口の流入に伴い、老年人口の比率は横ばいの見通しとなっています。次に、資料6-2の「小学校区別の推計人口」をご覧ください。小学校別に「年少人口」、「生産年齢人口」、「老年人口」の年齢3区分別の推計を記載しています。資料6-3の「人口推計の考え方」をご覧ください。先ほどご説明した人口推計の根拠を示したものです。基準人口は2019年1月1日現在の住民基本台帳としております。推計地区単位は小学校区に分けて推計しております。推計手法は国立社会保障・人口問題研究所

(社人研)が採用している一般的な推計手法であるコーホート要因法で実施しています。2.(1)に示したフローチャートをご覧ください。まず、基準年人口である2019年1月1日に変化率を乗じます。年齢ごとに来年も生きている可能性を示す生残率と引越しなどによる人口変動である純移動率を乗じた変化率を反映します。これに年を1歳加えることで、1歳以上の男女別・各年齢別の人口を算出します。その後、女性の年齢別人口と出生率等から、0歳の人口推計を行います。こうした作業を繰り返して行きます。(2) 仮定値の設定ですが、出生に関する仮定の母親の5歳階級別出生率と0から4歳性比、死亡に関する仮定の生残率は社人研が推計した一般的な数値を採用しています。移動に関する仮定ですが、純移動率については2014(平成26)年から2019(平成31・令和元)年までの直近5年間における小学校区別・5歳階級別の社会移動の平均を基本として算出しています。今後10年間は過去5年間と純移動率が変わらず、その後一定程度縮小すると仮定し、将来の純移動率を算出しています。今後も同じ純移動率が続くと設定した場合、流入傾向が続き過ぎる結果になるため、極端な人口推計結果になることが懸念されます。そこである一定程度のところで転入転出のトレンドが縮小すると仮定しています。今回「第五次和光市総合振興計画策定方針」でも、未来に向けた投資を行うことを示し、社会基盤整備等についても続けていくことを考えると、10年の間、純移動率は変わらず、その後一定程度縮小すると仮定するのが妥当と考えています。しかしながら、将来的に起き続けられないような特殊要因を純移動率に反映してしまうと、妥当ではない推計になってしまうため、純移動率を補正しています。純移動率を補正した箇所ですが、まず、第五小学校区での南2丁目3番地での99人の増加は、平成28年に税務大学校関東信越研究所の転入で繰り返し起こる要因ではないため、移動率算出の前提から除外しています。次に、広沢小学校区は自衛隊官舎の異動が人口増減の主な要因となっており、一般的な増減とは異なるため、官舎については、コーホート要因法は適用せず、年齢構成・男女構成など横ばいで推移する過程として推計しています。最後に下新倉小学校区での平成27年から平成28年にかけての下新倉4丁目21番地での482人の増加は、大型マンション新築による影響であり、同等の増加が継続するとは考えづらいことから、特殊要因と整理し、準移動率算出の前提から除外しています。

(市民意識調査)

次に、市民意識調査の説明に入ります。資料8が実際に行った「市民意識調査票」です。満18歳以上の市民の中から3,000人を無作為抽出し、調査を行いました。資料7が結果の概要です。回収率が47.8%と近年最高となりました。理由としては調査票にQRコードを掲載し、WEB回答ができるようにしたことが一因と考えられます。結果についてですが、まず「和光市の住みやすさについてどう思うか」及び「和光市にこれからも住み続けたいか」両方の質問が平成21年、平成27年と数字が向上し続けているという結果となっています。次のページの「これからも和光市に住み続けたいと思う主な理由」の質問は、「交通の便がよい」「住宅の都合」「自然環境がよい」の回答が上位という結果です。次に「和光市に魅力や誇りを感じることは、基本的な傾向は平成27年から大きく変化がないという結果です。次に、3ページの「和光市駅周辺地域に必要と思われる機能」の質問を今回新たに加えましたが、「商業機能」「医療機能」「交通安全機能」の回答が上位という結果です。最後に、4ページ5ページの基本施策に対する満足度・重要度の分析結果です。基本的な考え方は、重要度が高く満足度が低い部分については、特に力を入れていくべき施策です。満足度がマイナスになっている施策は、「1.中心市街地にふさわしい駅北口周辺のまちづくりを進める」と「4.安全で快適に利用できる道路環境を整備する」となっています。

(第四次和光市総合振興計画における主な成果)

最後に、資料9「第四次和光市総合振興計画における主な成果について」をご覧ください。こちらは、これまで第四次和光市総合振興計画で実現した取組内容となっています。個別の内容説明は割愛しますが、第五次和光市総合振興計画の審議にあたって参考にさせていただければと思います。事務局からの説明は以上になります。

中村会長

ありがとうございました。

いろいろな資料の説明がありましたが、これらの資料についてご質問等はございますか。調査の途中経過ということで暫定的な内容ですが、現時点でお気づきの点等があればお願いします。

橋本委員

資料6-3の人口推計の考え方についてですが、推計地区の単位を小学校区別にした理由をお聞かせください。そしてもう一点は、住民基本台帳を基準人口としたことで外国籍の方がカウントされていないと思いますが、今後外国籍の方が増えることが予想される中で、市としてどのような考えでいるかをお聞かせください。

事務局

小学校区とした理由は、現在の和光市のまちづくりにおいて、コミュニティスクールや地区社協の設立など、様々な場面で歩いて通える距離として小学校区が重要視されていることから妥当性を考えて取り入れました。外国籍の方の算入については法律が変わりまして、現在の数値には含まれておりますのでご了承ください。

福田委員

資料9についてお伺いします。これらの施策を進める上でどのくらいのお金がかかっているのかをまとめていただくことはできますでしょうか。資料3の策定にあたっての方向性では費用対効果を十分に検討と書かれておりますので重要と考えます。それぞれの施策がどれくらいお金がかかるのかというイメージがつかめると議論がしやすいと思いますのでご検討をお願いいたします。

事務局

それぞれの施策や事務事業ごとにどの程度のお金がかかっているかについては、今後の議論の中で開示できる範囲でお示しいたします。

中村会長

先ほども指摘された内容ですが、予算など数値的な材料がないと委員の方々の考えづらいところがありますので、次回は過去の数値的データの提供をお願いいたします。

関口副会長

人口推計の中で1つ重大なファクターが無いと思います。和光固有の地形の状況です。地区社協の話が出ましたが、もともとは自治会の加入率が低下する中で地区社協設立の機運が高まったということが

あると思います。和光は坂が多く、東武東上線を境に北と南で全く地形が違います。途中には旧陸軍士官学校の跡地で現在も国有地が残っています。和光市になぜ埼玉病院があるのかというのも旧陸軍の病院があったからです。数値だけでなくこういった独自の住みやすさ住みにくさも推計資料としてご提示いただきたいです。

事務局

副会長のおっしゃるとおりで、東西南北で地域性に差があると思います。そのため、全体での人口推計が一般的な中で、あえて小学校区別まで細かく推計をしている次第です。

信太委員

大改修の影響で2年間プールや児童センターが使えず、利用者から不安の声があっています。この期間中の受け皿は考えられているのでしょうか。

事務局

ご指摘の通り、広沢複合施設整備という事業を進めております。ご心配いただいている児童館サービスは9月末で終了となりますが、代替できるよう場所を検討中であり、きちんとした形でサービスがなされるということを担当の者から聞いております。

荒木委員

お話に出た総合児童センターにつきましては、社会福祉協議会で受託しております。9月いっぱい建物が解体されますが、それ以降については同じ中央エリアで拠点を探します。場所としては市役所やサンアゼリア、URなどを検証して活用します。

佐藤委員

質問ではなく感想です。世の中の自治体は人口減少に悩んでいるのに無邪気に人口増加をベースに考えて良いものか、周辺の新座市や朝霞市がどのような考え方で取り組んでいるかを知っておかないといけません。和光市は交通の便が良いので自然増ではなく社会増で増えていると思います。そのため、和光市民の若いお父さんお母さんが子供を作る力を持っているとは限らないと思います。2045年には9万5千人に達するという人口推計は楽観視しすぎの恐れがあります。低位推計、中位推計、高位推計みたいな方法で控えめな推計を出してもブレることがあります。この推計を否定はしませんが、少なくとも周辺自治体の動向もよく調べた上で推計方法を確定して欲しいです。推計方法にケチをつけられないように妥当性を強くして欲しいということです。

事務局

周辺自治体である朝霞市、志木市、新座市の動向については確認しておりませんでしたので、確認いたします。算出数値については楽観視しておらず、数値の操作もしていない素直な推計ですので、それほどおかしくないと思っております。現在北口の区画整理も進んでおり、開発が進みますので、実際問題としても人口増加は、少なくとも計画期間の10年間は妥当であると考えております。しかし、25年以上続くのかと言われれば確実ではなく、2031年以降については参考値としてみていただきたいと思っております。

佐藤委員

ありがとうございます。要は、途中で予測と違ったときにバタバタせずに現在の考え方に立ち返って軌道修正ができるように準備しておけば良いという意味です。

中村会長

ありがとうございます。大事なポイントだと思います。

村谷委員

市民意識調査について質問です。今回はWEB回答を導入したことで回答しやすくなったことは良いことだと思います。しかし、それでも回収率は半分以下ということで、回答者の年齢や性別を踏まえてアンケートを読み解くことが今後の政策を考えていく際に役立つと思いました。例えば、資料7のP3にある「今後和光市駅周辺地域に必要と思われる機能は何ですか」という問いは属性によって回答が異なってくると思います。こういった資料は属性も含めて出して欲しいです。

事務局

その通りだと思います。現在、年代別や地域別にどのような特徴が出ているのか分析作業を進めているところであり、まとまりしだい資料提供させていただきます。年代については速報で見ますと40代が21.8%と最も高く、次に30代の17.4%と働く世代の回答率が高くなっております。

村谷委員

もう一点質問です。人口が8万人を超える和光市において3,000人を調査人数に設定した理由は何でしょうか。

事務局

何人から調査をすれば成功というものはありませんが、一般的に和光市ほどの規模の自治体では2,000～3,000人にアンケートを出して半分ほどの回収率であれば、ある程度有意な結果が得られると言われております。前は2,000人でしたが、人口増加を踏まえて今回は1,000部増やして3,000人にしたという経緯があります。

小林（貴）委員

将来人口推計について追加質問です。ご承知のように和光市では若い人口が増えてきていますが、地価や家賃も上がってきています。東武東上線の富士見市あたりまでは同様です。そういった中で将来人口推計をする前提として開発余地の問題や適切な不動産価格の推移が担保できるのかという点に疑問が残ります。人口推計には乗りにくい問題ではありますが、広大な土地が残っているわけでもないのに、若い世代が夫婦二人では和光に住めるが、子供が増えると手狭で、もっと広くて安い郊外に移動してしまうのではないのでしょうか。そういった声も聞かれます。ですから社会的、経済的、物理的な要因についてもどういう形で活用していくか少し整理が必要だと思います。また、若い単身世帯が多いという中で、通常であればその世帯が結婚して子供を産んで人口推計に影響していくが、単身世帯の未婚率は上がっており、今後どうなっていくのかという実態も把握し、計画に盛り込んでいく必要があると思いま

す。そして、開発において高層マンションが建つようになってくるとそれ自体で都市機能が大きく変わってくると思いますので、どのような10年間にするのかも加味して欲しいです。

事務局

開発余地については、庁内会議でも同じご意見をいただいているところで、実際に開発余地の実態と比べて著しくかけ離れていないかチェックを行い、基本的に人口が伸びているところは区画整理が進んでいるなど、開発余地の観点からも比較的にかけ離れた数値ではないと考えております。次に未婚率の影響については、人口推計が女性の方の出生率から算出されるものであるため、未婚率が反映された数値でありますので、そのあたりは盛り込まれた上での算出結果だと認識していただいて問題ありません。しかし、今後の未婚率の傾向は反映されておきませんので、注視していきたいと思っております。そして開発と都市像のバランスについてはこれからみなさんと話し合っていきたいと考えております。

福田委員

私も将来人口推計についてです。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関わらせていただきましたが、P22の将来人口推計の議論ではどこかでピークが来て減少するとのことでした。到達しても2035年で82,000人ほどと書かれていますが、すでに今日の時点でこの数値を超えています。この現実を受け止めて考えたいですね。

事務局

前回の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では増田レポートなどで人口減少に立ち向かっていく文脈があった中でかなり低位な推計をとっていたのではないかと見受けられます。そういった意味では今回の推計は操作性を加えない素直な推計であると考えております。

信太委員

人口増加に伴って和光市駅周辺に必要と思われる項目の3番目に出ていることですが、駅から第二中学校にかけての道は通勤通学時間帯に大混雑しています。URの下に保育園があることもあり、保育園送迎の自転車が猛スピードで走っています。司法研修所関係の人の往来も激しく、すごく怖いです。歩行者・自転車の分離もないです。URの新しい建物が建設中でますます人口増加が考えられる中で、交通整理を緊急にどうにかしていただけたらと思っています。

事務局

交通混雑については市民意識調査においても満足度が低い傾向にあるように、市民の方の総意であるのかなと感じているところです。目の前で取り掛かれることはできる限り市で対応すべきではありますが、根本的な解決策として生活道路に産業トラックが入り込んでくることで交通安全性を阻害しているので阻止したいという考えを市では持っており、254号バイパスの延伸を進めることで抜本的な解決を図りたいと考えております。

関口副会長

再び事務局に宿題となってしまいかもかもしれませんが、限られた土地ですので、市街化区域の比率を次回教えてください。また、用途地域の指定や高さ制限なども併せてお願いします。都市計画に関わる資

料を示してください。

事務局

都市計画図をご参照いただければ確かかと思しますので、資料提供いたします。

小林（貴）委員

今後の審議会の進め方についてお願いします。現在、和光市の現状から10年の計画を考えようとしていますが、和光市以外の自治体の成功失敗事例から学び、考えることができる機会を設けて欲しいと思います。この審議会なのか分科会でやることなのかは分かりませんが、みなさんで共有することで形容詞だらけで言葉だけの計画策定が考えやすくなると思います。朝霞市の高層マンションは人口が増えたでしょうが、街の雰囲気は悪くなったように感じています。あるいは、武蔵小杉の失敗事例のようにならないように、事例にしっかり当たって欲しいです。

中村会長

ありがとうございます。事務局はぜひご検討ください。最後にどなたかいかがでしょうか。

吉田委員

人口推計を見ると、かなり地区で色合いが違っていると感じました。計画を作る際に全市で考えるのではなく、いくつかゾーニングのようなもので、小さく考えていくことが大切のかなと思いましたので、それに伴って必要な社会調査結果を地区ごとの資料で示していただけると議論がしやすくなると感じました。

中村会長

ありがとうございました。ご意見として伺います。最後に私からも一点述べさせていただきます。本日はまだデータが不足している部分がありましたので、次回ご用意していただいた上で、議論が進められればと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは次第12の「その他」に移りますが、何かございますか。なければ、事務局からの連絡事項をお願い致します。

12 その他

事務局

それでは事務局から3点ご連絡いたします。

①第2回会議は、10月21日（月）9時30分からを予定していますので、皆様のご出席をお願いいたします。

②報酬については、和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例第2条第1項の規定に基づき、出席1日につき、会長及び部会長5,000円、委員4,000円とし、会議開催の翌月20日にご登録いただいた口座に振り込みます。なお、口座については先日登録票の提出を依頼しておりますので、会議終了後、ご提出ください。

③審議会委員の委嘱を行い、第1回会議が終了したことを市民に知らせるため、審議会委員として皆様のお名前をホームページ等に掲載しますのでご了承ください。また、本日の会議録の作成にあたり、

事務局で作成した原稿を郵送及びメールで送付いたしますので、ご確認の上、修正等がありましたら、事務局までご連絡をお願いします。皆様からいただいた修正を加えたのち、ホームページ等で公表させていただきます。

中村会長

ありがとうございました。みなさま、よろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして、第1回会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会